

負担割合: 2割

長時間

料金表(通所リハビリテーション)

平成27年12月1日作成

■介護保険給付サービス

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所リハビリサービス費※	6時間以上8時間未満	1,486円 (697単位)	1,789円 (839単位)	2,094円 (982単位)	2,397円 (1124単位)	2,699円 (1266単位)

■加算料金

入浴介助加算	107 円/日	入浴を希望される方(50単位)
リハビリテーションマネジメント加算(I)	491 円/月	リハビリ実施計画書を作成しサービスの提供を受けた方(230単位)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	235 円/日	退院(所)日又は認定日から3ヶ月以内の期間にリハビリを集中的に行った方(110単位)
重度療養管理加算	214 円/回	要介護4または5の方で、手厚い医療が必要な方(100単位)
サービス提供体制強化加算 I 1※	39 円/日	直接提供する介護職員の総数のうち、介護福祉士の職員が50%以上占めている場合
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数×加算率(3.4%)×地域単価(10.66)×自己負担(20%)	所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数

■介護保険適用外のサービス

食費(おやつ代含む)※	650 円/食	食材料費・光熱水費・人件費をもとに算定
-------------	---------	---------------------

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたりの基本料金(上記※の合計金額)	6時間以上8時間未満	2,175円	2,478円	2,783円	3,086円	3,388円

*上記基本料金は、基本的費用(※)を算出したもので、利用者様の身体状況等により料金変動します。

*短期集中個別リハビリテーション実施加算については、導入時に理学療法士または作業療法士より詳細を説明いたします。

*サービス費・その他の加算の計算による1ヶ月のサービス合計単位×10.66=〇〇円(1円未満切捨て)

〇〇円-(〇〇円×0.8(1円未満切捨て))=△△円(利用者負担額)

※10.66は厚木市(4級地)の地域単価

負担割合: 2割

短時間

料金表(通所リハビリテーション)

平成27年12月1日作成

■介護保険給付サービス

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所リハビリサービス費※	2時間以上3時間未満	704円 (330単位)	819円 (384単位)	932円 (437単位)	1,047円 (491単位)	1,160円 (544単位)

■加算料金

リハビリテーションマネジメント加算(I)	491 円/月	リハビリ実施計画書を作成しサービスの提供を受けた方(230単位)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	235 円/日	退院(所)日又は認定日から3ヶ月以内の期間にリハビリを集中的に行った方(110単位)
重度療養管理加算	214 円/回	要介護4または5の方で、手厚い医療が必要な方(100単位)
サービス提供体制強化加算 I 1※	39 円/日	直接提供する介護職員の総数のうち、介護福祉士の職員が50%以上占めている場合
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数×加算率(3.4%)×地域単価(10.66)×自己負担(20%)	所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数

■介護保険適用外のサービス

食費(おやつ代)	80 円/食	食材料費・光熱水費・人件費をもとに算定
----------	--------	---------------------

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたりの基本料金(上記※の合計金額)	2時間以上3時間未満	743円	858円	971円	1,086円	1,199円

*上記基本料金は、基本的費用(※)を算出したもので、利用者様の身体状況等により料金変動します。

*短期集中個別リハビリテーション実施加算については、導入時に理学療法士または作業療法士より詳細を説明いたします。

*サービス費・その他の加算の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.66=〇〇円(1円未満切捨て)

〇〇円-(〇〇円×0.8(1円未満切捨て))=△△円(利用者負担額)

※10.66は厚木市(4級地)の地域単価